

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R2. 2. 19	R2. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請サービス春季職員研修の開催について（通知）（29協議会第16号）</li> <li>電子申請サービス秋季職員研修の開催について（通知）（29協議会第51号）</li> <li>電子申請サービス春季職員研修の開催について（通知）（30協議会第8号）</li> <li>電子申請サービス秋季職員研修の開催について（通知）（30協議会第46号）</li> <li>電子申請サービス春季職員研修の開催について（通知）（31協議会第9号）</li> <li>電子申請サービス秋季職員研修の開催について（通知）（31協議会第49号）</li> </ul>	95	1														戦略政策情報推進本部 ICT推進部情報通信運用課
2	R2. 2. 19	R2. 3. 4	東京共同電子申請・届出サービスを実施するにあたり利用する地方公共団体等の職員に対し研修回毎の各市区町村別職員の参加人数の分かる公文書				1											請求対象の公文書は、研修を実施する事業者への連絡のために各区市町村から提出を受け、事業者に展開しており、請求時点では保有していないため。	戦略政策情報推進本部 ICT推進部情報通信運用課
3	R2. 2. 23	R2. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の廃棄について（30総情企第319号）</li> <li>文書の廃棄について（31戦I企第1175号）</li> </ul>	61	1														戦略政策情報推進本部 ICT推進部情報通信運用課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。